

事業主 殿

神戸西労働基準協会

## 令和3年度 低圧電気取扱い業務に係る特別教育のご案内

事業所は、低圧電気（直流750V以下、交流600V以下）の充電電路の敷設、若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務については労働安全衛生法第59条および労働安全衛生規則第36条により、危険業務として特別教育を実施する義務が定められています。

つきましては、下記のとおり特別教育を開催いたしますので、受講されるようご案内申し上げます。

## 記

## 1 講習実施要領（講習会場には駐車・駐輪場はありません。）

(1) 日時 【学科】令和3年7月2日（金） 8:25～17:10（受付8:00から）

【実技】令和3年7月4日（日） 8:30～17:00（受付8:10から）

(2) 場所 【学科】神戸西労働基準協会 研修室

神戸市兵庫区水木通7丁目1-18 メラード大開北館2階

【実技】三菱電機神戸製作所 研修センター 実習場

神戸市兵庫区浜山通6丁目1-1

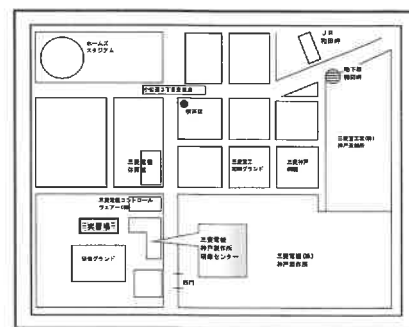
(2) 教育内容（時間割は講師の都合等により変更することがあります。）

	実施時間	教育内容	講習時間
学科	08:25～08:30	講習内容説明等	
	08:30～09:30	低圧の電気に関する基礎知識	1時間
	09:40～11:50	低圧の電気設備に関する基礎知識	2時間
	11:50～12:40	昼休憩	
	12:40～13:40	関係法令	1時間
	13:50～14:50	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	1時間
	15:00～17:10	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法	2時間

実技	08:30～17:00	① 開閉器操作・通電禁止・漏電ブレーカータスト ② 電線・ケーブル接続・端末絶縁防護措置 ③ 活線近接部の保護・安全標識・安全柵 ④ テスター使用・メガ使用・検電器使用・通電表示 ⑤ コンセント・プラグ結線・電線の絶縁点検 ⑥ 感電体験・過電流体験	7時間
----	-------------	---	-----



学科会場



実技会場

## 2 定員 30名（定員になり次第締め切ります）

## 3 受講料

1名につき17,055円（消費税等含む） 非会員は税込19,055円

※ 一旦納入された受講料は原則として返還致しません。なお、受講者を変更する場合は学科講習日の5日前までに申し出下さい。

## 4 申込方法

- 令和3年6月25日（金）までに所定の「特別教育等受講申込書」に必要事項を記入の上、受講料を添えて神戸西労働基準協会（〒652-0802 神戸市兵庫区水木通7丁目1-18 メラード大開北館）宛に申し込んで下さい。なお、郵送の場合の受講料については、口座振込（三井住友銀行長田支店普通預金 3344946 神戸西労働基準協会）をご利用下さい。但し、振込手数料はご負担願います。
- 受講票は、郵送での申込の場合、当日会場でお渡ししますが、84円切手貼付した返信封筒の同封があれば、事前にお渡しします。
- 所定の申込用紙はホームページからダウンロードできます。また、神戸西労働基準協会でお渡しするほか、会員事業場の方には、電話によりお送りします。但し、申込書をお渡しした場合でも定員になった場合は受付しないことがあります。

## 5 修了証の交付 受講後、修了証を交付します。（実技当日はハンコをご持参下さい。）

## 6 その他（注意事項）

- 受講当日の遅刻又は早退者は不合格とします。（時間厳守）
- 受講者は受講票を受付に提出して下さい。
- 受講者は、筆記用具（黒鉛筆）及び実技講習に際しては、受講票、長袖・長ズボン作業服（半ズボン、半袖シャツ不可）、安全靴又はスニーカー、筆記用具等を持参して下さい。
- 昼食は各自ご用意下さい。（昼休憩が短いことにご留意願います。）
- 会場での携帯電話はご遠慮願います。
- 個人情報、この講習に関する事務以外には使用いたしません。
- 本講習会のお問い合わせは神戸西労働基準協会（電話078-577-5639）までお願いします。